TREND ROAD Designer 利用規約

本 TREND ROAD Designer 利用規約（以下「本規約」といいます）は、福井コンピュータ株式会社（以下「当社」といいます）が提供する BIM/CIM 道路設計 3DCAD システム「TREND ROAD Designer」（以下「本システム」といいます）を利用する際の条件を定めたものです。お客様が本サービスをご利用いただくためにお申し込みをされた場合又は本アプリをインストール若しくは使用された場合は、本規約に同意されたものとみなされます。

第 1 条（優先適用）
本規約の各条項と当社が別途定めるソフトウェア使用許諾契約書（以下「使用許諾契約書」といいます）の各条項は一体のものとし、「本規約」には使用許諾契約書の各条項を含むものとします。なお、本規約の内容と使用許諾契約書の内容とが矛盾抵触する場合は、本規約を優先して適用するものとします。

第 2 条（知的財産権の帰属）
本システムの著作権、特許権、商標権、ノウハウ及びその他のすべての知的財産権及び所有権は、当社又は当社に本システムに関するライセンスを許諾している第三者（以下「第三者」といいます）に帰属します。

第 3 条（輸出統制）
本システムは、日本の制裁及び輸出（日本国内で日本国外の案件に本システムを利用する場合及び日本国外で本システムを利用する場合を含み、以下単に「輸出」といいます）管理に関する法律、規制及び要請に加え、日本国外のその他の機関又は当局の制裁及び輸出管理に関する法律、規制及び要請の対象となります（以下「制裁及び輸出統制」と総称します）。お客様が本システムの利用地域について当社に対して開示したか否かにかかわらず、お客様は直接的、間接的を問わず、本システム又はその一部を、本システムに課せられる全ての制裁及び輸出統制、及び/又は直接的又は間接的を問わず本システム及び本システムに関連する取引における輸出、再輸出、移転に課せられる全ての制裁及び輸出統制に厳格かつ完全に従うことなくして、輸出、再輸出又は移転してはならない。日本政府又は日本国外の他の政府機関若しくは政府当局の活動による制限の対象となる組織、最終用途及び国は変更される可能性があり、その時々に適用されるすべての制裁及び輸出統制にしたがうことはお客様の責任となります。なお、日本国外に本システムを輸出するにあたり、何らかの不具合が生じた場合、その理由の如何を問わず、当該不具合による一切の損害について当社及び第三者は責任を負いません。

第 4 条（分離可能性）
本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

附則
本規約は、2023 年 4 月 1 日より適用します。

以上